

令和 7 年 6 月

事業者（設計者）の皆さまへ

塔之辻自治会

「鎌倉塔之辻地区自主まちづくり・まち育て計画」へのご協力をお願い

塔之辻は、“鎌倉御用邸”の南に接する別荘住宅地として、明治以降、数多くの政治家、経済人、文化人が生活した由緒あるまちです。しかしながら、近年は土地の分割が顕著となり、それに伴い緑陰の減少も甚だしいものがあります。緑豊かな環境が損なわれれば、その分空気も汚れ、夏の気温上昇も酷くなります。幸い中高層マンションの進出をまだ許していない現在、住民自らの発意により、塔之辻の緑濃い低層のまち並みを維持し、各戸あまねく太陽の恵みを楽しむべく、ここに「自主まちづくり計画」を策定したその意味は、とても重いと思います。

次の世代に鎌倉らしい品格あるまち並みを継承するためには、皆さまの協力が必要です。住民と事業者が背を向けあって、「環境悪化を招く愚は避けたい」。ともに手を携えて環境良化への思いをともにすることがなにより重要と私たちは考えます。快いご理解を頂けますよう住民ともども切に願っております。

本計画書では、本地区で建築等の行為を行おうとする方は、法令等の手続前に、まちづくり委員会と協議をするものとしております。予め十分な時間を確保の上、ご相談頂けますようお願い申し上げます。

○計画変更が可能な初期段階で、まず、ご一報をお願いします。書類提出前に調整が必要となる事項について、説明させていただきます。

○事前の調整後、ご提出いただきたい書類

- 1 建築確認申請書の添付図書のうち、「案内図」、「配置図(S=1/100 以上)」「立面図 \geq 2面 S=1/100 以上)」
※敷地の境界線から外壁までの距離が分かる図面が必要です。
- 2 塔之辻まちづくり・まち育て計画チェックシート
- 3 植栽計画図（緑化率の算出が必要)
- 4 その他委員会が必要とする図面等